

令和3年度第1回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：令和3年6月9日（水）午後1時30分～午後3時00分

開催場所：Zoomオンライン会議にて開催

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

栗田智代委員、岸下富盛委員、柴田昌彦委員、長井敬二委員、波那本豊委員、

福西義信委員、石本健二委員、渡部恵介委員

（欠席：西岡弘子委員、宇都雪人委員、細田捷代委員）

市出席者

土木部 公園みどり室 尾割室長、同 勝山総括参事、同 小原参事、

同 前川主幹、

地域教育部 中央図書館 林野館長、

同部 江坂図書館 林館長、

事務局

福祉部障がい福祉室 西村室長、同 松尾参事、同 長尾主幹、

傍聴者 2名

会議次第：Ⅰ 開会

（Ⅰ）委員紹介

(2) 市職員紹介

(3) 役員選任

2 案件説明・討論

桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について

【担当室課説明】

会長：ありがとうございます。桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について説明がご

ざいでしたが、何か皆様から御意見、御質問があればお願いいたします。A委員、どうぞ。

A委員：視覚障がいのAです。ちょっと2、3、質問というか、要望があるんですけども。

江坂公園にしても桃山公園にしても、昭和44年とか46年に、公園が整備されて、

江坂の場合は平成8年にリニューアルしたということなんですけども。桃山公園は

50年ほど、そのままだということで、平成18年に国土交通省が都市公園

バリアフリー法という制度を制定したんですけども。その制度に、適合してない

部分が相当あると思います。例えばトイレの広さとか、通路とか、公園に入るとこ

ろの車止めの問題とかですね。やっぱり、都市公園バリアフリー法に則した整備に

は絶対これはして欲しいと思います。それと、桃山公園には池があるんですけども、

最近外来種の雑草とかですね、魚とかですね、ブラックバスというのはね、そう

いう部分をやっぱりきちんと管理してもらえないと生態が狂っちゃうと思うんで

すけどもね。その管理は指定管理者がするんでしょうか。お願いします。

担当室課：公園みどり室です。ご質問を受けまして、まず、今の江坂公園と桃山公園が

バリアフリー法に適合していないということで、今回の整備に関しましては、公募

条件にバリアフリー法に適合する条件をつけさせていただきます。次に桃山公園の

池の管理なんですけども、A委員がおっしゃるように、次は指定管理者が管理者と

なりますので、池の管理をお願いする予定です。

A委員：それは公募の時に指定管理者に、そこら辺をできるかどうかの確認はしてもらえる
ということですね。

担当室課：はい、条件をつけます。募集要項に入れさせていただきます。

A委員：それともう1点。そのままの公園でもなくて、最近、ITが相当進んできて

ね。視覚障がい者にしても、タグを看板とかに貼ってもらえば、スマホのカメラを

かざすだけで、自動的に読み上げてくれるという無料のアプリがあるんですね。や

っぱりそういうものをですね。従来の公園の自然を守るとともに、ITを駆使し

てですね。公園の利用規制とかそういうものを、紙に書いて貼っているだけでは私

たちは見えませんので、そういうカメラをかざすだけで読み上げてもらうという

ものも導入して欲しいなと思います。現在、吹田市総合福祉会館の中の、社会

福祉協議会の中にサンプルとして、「会議室」とか、そういうタグを張ってもらっ

ています。インターネットで無料でダウンロードできるものなんで、やっぱりそう

いうものをですね、有効に活用していった欲しいと思います。以上です。

担当室課：はい、わかりました。また、事業者さんにも、今おっしゃられたソフトの活用を検討したいと思います。

A委員：会長にも社会福祉協議会へ行った時にそのサンプルを見てもらいたいですね。

社協の方が、貼ってくれました。以上です。

会長：ありがとうございます。サンプルについては、今A委員さんがおっしゃったように、総合福祉会館の、社会福祉協議会の、2階の入口等にも貼ってありますので、確認させていただきました。他、御意見等ございませんでしょうか。B委員お願いいたします。

B委員：当事者委員のBです。今ね、江坂公園と桃山公園の目指すべき姿ということで、概要であったりとか、魅力向上イメージですか、説明していただいたんですが、概要的には両方とも素晴らしい説明していただいているんですが、この魅力向上イメージの方を見ると、カフェであったりとか、人を集めることに対してというのは、いいと思うんですが、本来の公園の姿として、人が集まることによって自然を壊されたりするんじゃないだろうかということがちょっと懸念されるのではないだろうか、僕は思います。本来、公園というのは、人と人との出会いの場としてね、誰しもが本当に行きたくなるような環境であったりとか遊具であったり、園路にしても歩きやすいということが必要であると思います。ただね、ここでも今言われていることなんですが、子どもに対してということが全然ないんですよ。公園というのは、子どもが行きたくなる、大人もそうなんですけど、子どもも

一緒にいきたくなるということであると思うんです。公園というものでね、本当に子どもが思うように遊べているかと言えば、1割以上の子どもが遊べていない。障がい者であったりすると、公園を利用できない。遊具がないから公園を利用できないとかいうことで、行くのを控えてしまうということが出てきたりしています。そうすることで、今、全国で広がってきているのが、「インクルーシブ公園」と言っていて、障がいがあってもなくても、子ども達みんなが一緒に遊べるということを目的として、ともに一緒に自然と触れ合って、遊べる遊具を通して、身体的、精神的、情緒的、社会的、様々な魅力を成長させていけるということで、国土交通省のほうで、都市公園における遊具の安全確保に対する指針ということで、子どもの遊びの重要性についてということで書かれています。そこには、子どもは遊びをとおして、自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中で、自分の役割を確認するなどのほか、遊びをとおして、自らの創造性や主体性を向上させていくものと考えられる。このように遊びはすべての子どもの成長にとって必要不可欠である、となっています。さらに遊具についても、遊具は冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させる。子どもが冒険や挑戦のできる遊具は子どもにとって魅力的であるばかりかその成長に役立つものであるということで、ここのね、公園に遊具を設置するとかいうようなことがね、インクルーシブ公園ですね、そういうものの整備が

なされるのかどうかということです。昨年、東京の世田谷区の方で砦公園、
全国でも有名になったインクルーシブ公園の第1号です。東京の方であったりと
か神奈川の方であったりとか、どんどんどんどん進んでいます。この両公園が
一時避難所となってるんですかね。去年7月に、インクルーシブ公園のとしま
キッズパークという所で、としまみどりの防災公園というのがあります。ここの
ね、防災公園は、設備的にはもうヘリポートがあったりとか、応急給水塔、井戸、
災害対策用トイレ、備蓄倉庫や、自家発電機、耐震性の貯水槽、かまどベンチ、
ベンチをとってもトイレになったりするベンチであったりとかいうようにね、
防災についても、しっかりと設備というのがなされているんですが、その点がこの
両公園にとって、今後の整備はどういうふうになっているのかということ。

あと、我々が入るところですね、先ほどA委員さんがおっしゃられたように、
バリアーについても、桃山公園にとっては、すいません私、江坂公園の方はちょ
っと行ったことがないんですが、桃山公園の方には、自分たち電動車椅子ユーザー
なんですけど、この大型電動車椅子で入ろうとしたら、御堂筋線の方の入口ですよ
ね、ここの方から入ろうとすると、P型ゲートが設置されているのですが、私の
ような大型車椅子では入ることができません。2人乗りのベビーカーですとか、
大型のベビーカーにとっても入ることがなかなかできません。入ろうと思えば、ち
よっと、隠し通路みたいなようなところから入らなければならないというような

ことになっています。これはね、ここの公園^{こうえん}だけではなく、地域^{ちいき}の公園^{こうえん}ですよ。

小さな公園^{ちい こうえん}であったり同じようなところが多くありますよね。本当に、ここでね、

私^{わたし}、一回地域^{いっかいちいき}の公園^{こうえん}についてバリカー^{ばり かー}に、土木部^{と ぶく ぶ}の方に、何ヶ所^{なんかしよ}ぐらいあるのか

ということで、説明^{せつめい}を求めたところ、公園^{こうえん}にとってバリカー^{ばり かー}を設置^{せつち}する、している

ところは、ヶ所^{かしよ}だけしか、土木^{と ぶく}の方が確認^{かくにん}できてないみたいなんですよ。市内^{し ない}

のやっぱり、私たち^{わたし たち}が、公園^{こうえん}に入るために遊ぶ^{あそ}ために、やっぱりそのバリカー^{ばり かー}とい

うのも十分に^{じゅうぶん}考えて、行きやすいということをやってもらいたいので、その辺^{へん}の

整備^{せいび}ですよ。ここも入りやすく、中の園路^{なか えんろ}に関しても、きちとした、通路^{つうろ}に

なっていくのかどうかということをね、しっかりと見ていってもらいたいと思^{おも}い

ます。最初^{さいしよ}にこういうようなパーク整備^{ぱーく せいび}をされた南千里公園^{みなみせんりこうえん}ですか、あそこは入口^{いりぐち}

から私^{わたし}ら入ろうとすると、砂利道^{じやりみち}になっていて、ちゃんとした整備^{せいび}がされてないの

で車椅子^{くるまいす}がバンク^{ばんく}したりとか、電動車椅子^{でんどうくるまいす}でいくと、やっぱりハンドル^{はん どる}を

と取られたりとかいうようなことがあるので、その点^{てん}についても、十分^{じゅうぶん}な配慮^{はいりよ}をし

ていただきたいと思^{おも}います。以上^{いじょう}です。そのあたりもちょっとお答え^{こた}えいただければ

と思^{おも}います。

担当室課^{たんとうしつか}：御意見^{ごいけん}に関しまして、まず、インクルーシブデザイン^{いんくろーしぶでざいん}、一貫^{いっかん}してということなんで

すけども、基本^{きほんてき}的にまずバリアフリー^{ばりあふりー}、ユニバーサルデザイン^{ゆにばーさるでざいん}で、誰^{だれ}でも使え^{つか}ると

いうのがあるんですけど、遊具^{ゆうぐ}に関して、今^{いま}、委員^{いいん}がおっしゃったように、

インクルーシブデザインを検討するように、募集要項に記載します。次に、防災の点なんですけども、おっしゃる通り一時避難地になっていますので、防災に関しても、例えば、トイレの倉庫に、簡易トイレとかそういう防災用の備品を入れる倉庫とか、募集要項にも、一時避難地となっているので、防災に関しても検討してくださいというのを募集要項には記載します。そして最後に、おっしゃったように、バリアフリーの基準に適合してるかどうか、入り口とかエントランスとかということだったんですけども、そこら辺はまたもちろん募集要項には記載しますし、図面ができてからも、その辺はチェックしていきます。

会 長：C委員お願いいたします。

C委員：私 はろう者です。まずは、ろう者の立場から、話をさせていただきたいと思います。

また、車椅子など歩きにくい方々の方の利用についても少し考えましたので併せてお話をさせていただきたいと思います。

今朝に実際に桃山公園と江坂公園に行って調査してみました。まず江坂公園ですが、先ほど概要の中でおっしゃった「学び」や「情報」を得られる場という魅力作りについて、とても良いことだと思いました。

私たちろう者も同様に知識や情報をたくわえ生活を向上することが必要です。

しかしながら、私たちは情報や知識を得ることがとても難しいのです。

あまり知られていないことなのですが、ろう者の中には文章を読んで理解するこ

とが難しい方もいます。その方々は、第一言語である日本手話であれば、理解し、
情報を得ることができます。すなわち、図書館の本を読んでも、意味を掴む
ということが難しい方が多いのです。手話であれば理解することが可能なのです。
ですから、文字の本だけではなく、手話で作られた本や、日本語を日本手話に翻訳
したものを蔵書として、探し集めて置いていただきたいと思います。

私はそのことを昨年、第22回図書館総合展で発表させていただきました。そ
の際に吹田市役所中央図書館にメールをしましたが、あまり良い返事をいただけ
なかったのが、残念に思っていました。例えば、「障がいのある先生達」という本
は手話翻訳もされています。このように手話に翻訳されたDVDなどの例もござ
いますので、ろう者が図書館で手話から情報を得ることができるような手段につ
いても検討していただきたいと思います。口頭での説明だけではなかなか
伝わりにくいとは思っていますので、後ほど図書館総合展のアーカイブURLをお送
りします。ご覧になった後でまた後程手話の導入についてお聞きいただければ私
の方でできることは喜んでお手伝いしたいと思います。

2点目は、飲食店についてです。飲食拠点の計画について、これも良いですね。
特に桃山公園に新設する予定の場所にカフェが出来れば、目の前に広がる池と緑
を楽しみながら交流が出来ると思います。そのカフェにて注文をするときに、
聞こえない人たちはコミュニケーションに苦労します。メニューにイラストや

写真^{しゃしん}を工夫^{くふう}して入れて、指差^{ゆびさ}して注文^{ちゅうもん}ができるように作^{つく}っていただければ、私^{わたし}たちは安心^{あんしん}して注文^{ちゅうもん}しやすくなります。また店員^{てんいん}さんについても、少し^{すこ}でも手話^{しゅわ}を覚えていただければ、聞こえない人^{ひと}たちにとって交流^{こうりゅう}ができる場所^{ばしょ}になるかと思っています。ろう者^{ろうしや}の立場^{たちば}としては他^{ほか}にも改善^{かいぜん}していただきたいことがいろいろありますが、時間^{じかん}の制約^{せいやく}もありますので、今日^{きょう}のところは特にこの2点^{てん}について強^{つよ}く願^{ねが}いしたいと思^{おも}っています。

それから先^{さき}ほど申し上げました、車^{くるま}いすなど肢体不自由^{したいふじゆう}の方^{かた}についてです。今日^{きょう}実際に公園^{こうえん}を歩^{ある}いてみました。特に桃山公園^{ももやまこうえん}について、車椅子^{くるまいす}や、高齢^{こうれい}の方^{かた}には、なかなか歩^{ある}きにくいのではと感^{かん}じました。公園^{こうえん}に一番近い改札口^{いちばんちかいかいさつぐち}から实际^{じっさい}に歩^{ある}いてみてわかったのですが、駅^{えき}の改札口^{かいさつぐち}から階段^{かいだん}を下^{くだ}ったのちに、上^{のぼ}っていかなければ公園^{こうえん}の入口^{いりぐち}までたどり着^つくことが出来^{でき}ません。入り口^{いりぐち}にたどり着^ついた後^{あと}も急^{きゅう}な下^{くだ}り坂^{ざか}がありますよね。その角^{かくど}度^どが車椅子^{くるまいす}の方^{かた}には、とても危^{あぶ}ないと感じ^{かん}じました。さらには、下^{くだ}った後^{あと}に池^{いけ}があるのですが、その周^{まわ}りは砂利^{じやり}とか石^{いし}とか、段差^{だんさ}とかがたくさんありますので、これも車椅子^{くるまいす}の方^{かた}々^{がた}には通^{とお}りにくいように思^{おも}いました。他に公園^{こうえん}の中^{なか}には車椅子^{くるまいす}では行^いきにくい部分^{ぶぶん}がたくさんあります。たとえばお手洗^{てあら}いです。トイレは今^{いま}、資料^{しりょう}の下^{した}の方^{ほう}の丘^{おか}の上^{うえ}にありますよね。これは階段^{かいだん}の上^{うえ}にあります。スロープもあるのですが角^{かくど}度^どがきついスロープでしたので、計^{けい}画^{かく}書^{しょ}に丘^{おか}の上^{うえ}に再^{さい}築^{ちく}するかのよう^{よう}に書^かかれておりますが、それはフラットな

場所にトイレを作った方がいいんじゃないかなと感じました。車椅子など足の

悪い方にとっては丘の上にお手洗があると利用しづらいと思いませんか？出席者

の方がいいですか。フラットなところにあった方がいいと思いませんか。

A委員：僕は全盲なんですけども、視覚障がい者の3点セットといたしますか、視覚障がい者

の、点字案内板とかいろいろあるんですけど、最近、コロナウイルスが蔓延してて、

点字案内板を触るのが怖いんですね。冬になると、めちゃめちゃ冷たくて、指先が、

麻痺しちゃって、読み取れなくなるぐらい点字案内板が冷たいんですよ。だから、

点字案内板っていうのは、別になくしてくれて言うんじゃないんだけど、やっ

ぱり、音声で案内をして欲しいんですね。聴覚障がいの人にはちょっと申し訳な

いんですけどね。視覚障がい者としては、音声だったら、触らなくてもいいし、

先ほどのスマホのアプリのナビレンズというのは、無料のアプリなんですけれど

も、iPhoneのカメラをかざすだけで15メートル先までカメラがキャッチし

たら、内容を読んでもくれるんですね。いろいろ場所によって、設備も考えて対応し

て欲しいと思います。

C委員：今お尋ねしたことは丘の上のトイレなのですが、そちらについてはいかがでしょう

か？車椅子ではきついスロープで上がる必要があり、利用しにくいように

思いました。丘の上ではなくフラットな場所に移し替えた方がいいと思いました

がいかがですか？

A委員：場所を移動するように聞いています。

委員長：公園みどり室さん、いかがでしょうかそのあたり。

担当室課：公園みどり室です。A委員さんおっしゃられたように、今の丘の上というのが、昔

に作られたものなので、全然バリアフリーの基準に適合していませんので、今回の

整備で、バリアフリーの基準に合ったように改修します。場所に関しては、もち

ろん今の場所でもし作るのであれば、そこに行けるように、園路も改修しないと

いけませんし、それか、バリアフリーで行けるように、トイレの位置も変えて設置

する可能性もあります。現在そこは、場所はまだ決まっていませんけれども、

バリアフリーに適合したようなトイレにはします。

A委員：もちろん、赤ちゃんのおむつ交換のベッドとか、人工肛門の方用の多目的用の施設

も当然、今のバリアフリー法に合ったものにしてくれるんですね。

担当室課：はい、公園みどり室です。男便所と女便所の間に多目的ブースを作る予定として

います。

B委員：今トイレの話が出ていたんですけどね。多機能トイレ。今、多機能といっても、

ベッドが小さかったり、子どもさんのベッドしかなかったり、中に入っても、電動

車椅子では、回転ができなかったりとかいうふうに、ちょっと基準的には本当に

最低基準で作られたりするトイレが多いので、その点はできるだけ広くというか、

使いやすくというふうにしていきたいと思います。先ほどおっしゃられてい

たように、改修して、作り変えるということなんですが、今までもその坂の上

あるトイレというのは本当にきついと思います。この経路的にもね、坂の上

トイレがあつたりするとやっぱり、転倒であつたりとかいう危険性があるので、これはもう、フラットな位置にしていきたいと思います。あと、視覚障がいの方は、点字板であつたりとか、音声案内というのはね。本当にこれは必要ある方、必要ない方ですね、様々におられると思います。この辺もね、障がい者の特性ということで、本当にお互いが使いやすいように、ともにね、両方の設置をしていただけるようになると、よりよいバリアフリーになっていくので、その辺はぜひ考慮していただきたいと思います。以上です。

C委員:視覚障がいの方にとって、公園の中にどのような設備があるのかという情報を得るために、音声案内は必要ですね。同様に聞こえない私たちとしては、(人に尋ねるのがとても難しいので) 目から情報を得られるように見やすい大きな案内板を作っていたきたいのです。江坂公園にも桃山公園にも、案内板がありましたが、とても小さいのです。すごく見にくかったので、公園の中に何があるということがはっきりとわかるような大きくてみやすい案内板を作っていたきたいとおもいました。現在看板は駅から直結した通路に1つだけしかなかったのですが、公園内に複数設置していただいて、トイレや飲食店がどこにあるのかといった情報がわかるように、目で見てわかりやすい案内板の設置をお願いしたいと思います。

会長:見える人、見えない人様々な障がいの方への対応ということ、年を重ねることでね、高齢の方の見えづらさ聞こえづらさを持った方も、非常に多い世の中ですね。

そういった方にも、ご案内がスムーズにいくような形で、例えば、絵で表す

ピクトグラムの対応だとか、それから、先ほど委員からご発言があった音声による

案内、こういった対応をぜひお願いしたいところかと思っています。

担当室課：先ほどC委員からは、図書館に対して、文章では理解しにくいことが、手話で説明

があれば理解することが可能なんですというお話をいただいたんですけども、

各図書館において、筆談の器具を置いておりますので、お気軽にお申し出いただき

ましたら、担当にて筆談で対応させていただきますので、どうぞお気軽にご利用く

ださいませ。大きくゆっくり書きまして、やはりコミュニケーションでございます

ので、その時その時に応じた対応をさせていただきますので、是非利用くださいま

せ。また、各図書館でピクトグラムの導入を進めておりまして、文字でわかりに

くい方もイラスト・絵文字でわかるような工夫をしております。そういったところ

図書館もバリアフリーに対応ということで進めておりますので、皆さんお気づき

の点等ございましたら、お教えいただけましたら幸いです。

C委員：ろう者はみな筆談ができると思っている方が多いと思います。でも実際に

は、ろう者は筆談をしていただいても通じない方々がたくさんいらっしゃいます。

言語が違うのです。日本語と日本手話は言語が違います。文法や構文など言葉の

成り立ちが大きく違っています。筆談で通じるろう者であれば、まだ意思疎通がで

きるのかもしれませんが、そういう方の方が少ないです。簡単な内容であれば、

知っている単語を拾うことで通じることができるのですが、本の内容を読んで理解するとなると困難です。日本語で書かれている本を手話で説明してもらったらわかるようになるという方が多いのです。だから手話というのは本当に必要なのです。詳しくは、去年の全国図書館展にて発表しました。インターネット上にアーカイブに残っていますので、この会議が終わった後に、障がい福祉室の事務局の方に、そのURLをメールいたしますので、皆様にはまたお時間ある時にご覧いただければと思っています。

A委員：聴覚障がい者の方というのは手話が大事な言語だと思っています。僕は今も企業で勤務していますが、同じ部署に聴覚障がいの女性がいるんですよ。その女性はね、手話を使えないんですね。でも、仕事はちゃんとやっています。文章をちゃんと読んで、僕とはメールで意思疎通やっています。ですので、手話が絶対だと固執するのは、どうかと思います。やっぱり、二つ、三つ他のコミュニケーション手段を獲得して欲しいなあと思います。これは希望です。

それと、視覚障がい者としては、信号が、赤か青か分からないんです。全国で今、大阪の場合は、カッコウとかピヨピヨという音で、赤か青か、わかるようになっていくんですけども、午後8時になったらみんな切られちゃうんです。仕事が遅くなって、8時まわって、帰ろうと思ったら命がけなんですね。赤か青かわからない。で、警察庁が、新しい方式を作りましてですね。これは信号からスマホに電波を

つか おんせいじょうほう おく
使って音声情報を送ってくるんですよ。そうすると、とうざいほうこう あか なんぼくほうこう
東西南北が赤です、南北方向

があお
青ですって、すまほでききとることができるんです。そうすると、ききたいひと
聞きたい人だ

けがすまほをつか まわりのきんりんひと めいわく
スマホを使うんで、周りの近隣の人には迷惑をかけない。けいさつちやう おくえん
警察庁が 25億円の

よさん と こんねんどじゅう だい ぜんこく はいち
予算を取って、今年度中に 2000台、全国に配置するらしいです。おおさかふ がつ
大阪府も 4月から、

そういうしんごうきをです、とりつけに行く予定だそうです。いろんなところにふきゅう
普及

するのはまだ10年ぐらいいはかかるかもわかりませんが、いろいろあたらしいほうしき
新しい方式

もかんが
かんがえていけるみたいなので、ちやうかくしやう ひと しゅわ
聴覚障がいの人でも手話をもちろん使うようになって

てほしいんですけど、しゅわぶらす なに ひと
手話プラス、何かもう一つ、コミュニケーション手段を

かくとく
獲得して欲しいと思います。

たんどうしつか さき はなし ゆーちゅーぶ
担当室課: 先ほどお話いただきました、Youtubeにつまして、じやうほう
情報をありがとうございます。

ぜひ、はいけん
ぜひ、拝見させていただきたいので、おく
送っていただけるということでよろしく

おねが
お願いいたします。2点目でございますが、しゅわは、にほんご まったく ちが げんご
手話は、日本語とは 全く違う言語で

あるということで、しゅわ ひと
手話も人によるということも、ほか いいん
他の委員からも御説明いただきま

したけれども、としよかん すべ しみん かた たいしやう
図書館は全ての市民の方を対象とした、こうきやうしせつ
公共施設でございますの

で、こ
こ、来られる方お一人お一人とお話をしまして、その方のかた ごきぼう
御希望をちゃんと

ききと
聞き取って、ひつやう しりやう
必要な資料があるでしたらその資料をしりやう ごしやうかい
御紹介させていただくとい

うことに、これからひ つづ ずっと まい
引き続き努めて参ります。しゅわ かくとく
手話の獲得もですね、個々人です

ね、わたし だいがく とき すこ なら
ね、私も大学の時に少しだけ習っていたんですけど使わないと忘れてしまうも

のでございますので、ちょっとずつでも習いたいと思っております。

C委員：聴覚障がい者といいますが、いろいろな方がいらっしゃいます。ろう者や

難聴者、または成人になってから中途失聴になった方、盲ろう者などです。難聴者

や中途失聴者のように発声と読み書きができる方もいますが、ろう者のように

発声や読み書きが出来ないという方もいらっしゃいます。聴覚障がい者といって

も失聴時期や残存聴力の程度などで様々な人がいて日本手話だけが唯一意思

疎通できるコミュニケーション手段という方もいますし、手話を習得しておらず

残存聴力を用いることだけが手段という方もいらっしゃいます。こういうような

ことも是非皆さんに知っていただきたいと思っております。

会長：本日皆様から貴重なご意見、様々な立場からのご意見をいただきました。今回の

桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について、本日いただいた御意見をぜひ

活かした形で、より一層素晴らしい公園になりますように願って、本日の会議の

方は終わりたいと思います。長時間、またズームという環境でね、慣れない中で

の進行についてスムーズにできなかった面もございますけれど皆様から御意見

本当にどうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和3年度

第1回のバリアフリー吹田市民会議を終了させていただきます。長時間皆様どう

も、ありがとうございました。